第3期石川の教育振興基本計画 中間まとめ(案)の概要

計画策定にあたっての基本的な考え方

現在(第2期)の計画は、石川県新長期構想における教育に関する分野としての性格を有している。次期(第3期)の計画策定にあたっては、新長期構想の目標年 次が令和7年度であることを踏まえ、計画期間は令和7年度までの5か年とするとともに、現計画の「基本理念」、「めざす人間像」、「基本目標」は継承し、現計 画策定以降の状況の変化を踏まえたものとする。

中間まとめ(案)の全体構成

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

第2期石川の教育振興基本計画が、5年目を迎え、この間の社会情 勢の変化や新たな課題に対応するため、現行の計画を策定するもの

2 計画の位置づけ

- 教育基本法に基づき地方公共団体が定める教育の振興のための施策 に関する基本的な計画
- 石川県長期構想の教育分野の指針
- 3 計画の期間
 - 令和3年度から令和7年度の5年間

第2章 社会の動向と教育をめぐる現状

1 社会の動向と課題

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大】

- 【 地 域 】・人口減少、少子高齢化の進行と地方創生の推進
 - ・北陸新幹線の県内全線開業など
- 【 産 業 】・急速な技術革新 (Society 5.0)
 - イノベーション創出に関する国際競争の激化
- 【暮らし】・社会全体のICT化の加速
 - グローバリゼーションの進展
 - ・ 地域のつながりの希薄化

 - 一人暮らし高齢者と子育て家庭の社会的孤立化
 - 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う スポーツへの関心の高まり
 - ・防災・安全に対する意識の高揚

 - 所得格差の拡大と子供の貧困率の悪化ワークライフバランスへの関心の高まり
 - ・選挙権年齢の引き下げ、成年年齢の引き下げ

2 教育をめぐる現状と課題

《学校教育》

- 【 学 力 】・新しい学習指導要領の実施
 - (小:R2~ 中:R3~ 高:R4~(年次進行))
 - ・GIGAスクール構想の実現
 - ・ 持続可能な開発目標 (SDGs) などを踏まえた教育の
 - ・幼児教育の重要性の高まり
- 【 子 供 】・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加
 - ・いじめ問題の深刻化
 - 不登校の児童生徒の増加
 - ・子供の生活習慣の乱れ
 - 子供の体力の傾向
 - 子供の体験活動の減少
 - ・日本語指導が必要な児童生徒の増加

- 【学校・教員】・教員の急激な世代交代
 - 学校現場における課題の複雑化・多様化
 - 教職員の多忙化運動部活動における専門的な指導者の不足
 - ・体罰の根絶に向けて
 - ・ 家庭教育支援の必要性の増大
 - 地域の教育力の低下 ・地域における活動の停滞
- 《社会教育》

めざす人間像の実現に向けた「8つの基本目標」を設定

「未来を拓く心豊かな人づくり」

基本目標1

1 基本理念

3 基本目標

2 めざす人間像

いしかわに誇りと愛着を持ち、 世界と地域に貢献する人材を育成します

第4章 施策の方針と主な取組

第3章 石川県がめざす教育の姿

- 1 ふるさと石川に対する誇りと愛着の醸成
- 2 地域の活性化に貢献できる人材の育成
- 3 イノベーションを担う人材の育成
- 4 グローバル人材の育成

基本目標4

基本目標6

体制づくり

2 家庭の教育力の向上

3 地域の教育力の向上

5 地元の企業や大学と連携した人材の育成

基本目標2

▷ 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間

▷ 健康や体力の増進に努める、活力ある人間

学力を高め、社会の変化に対応できる 資質·能力を育成します

1 確かな学力の育成

▷ ふるさとに誇りを持ち、広い視野に立って社会に貢献する人間

▷ 生涯学び続ける意欲に満ち、確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間

- 「2 GIGAスクール構想の実現に よる学びの質の向上
- 3 コミュニケーション能力など実社会で必要 とされる資質・能力の育成
- 4 キャリア教育・職業教育の充実
- 5 幼児教育の充実
- 6 特別支援教育の充実
- 7 特別な教育的支援が必要な児童生徒に対す るサポートの充実

5 多様なニーズに応える学校づくりの推進

基本目標3

(※現行計画の「基本理念」を踏襲、県長期構想の教育に関する重点戦略に同じ)

豊かな心と健やかな体を備えた タフな人づくりを推進します

- 1 心の教育・道徳教育の充実
- 2 人権教育の推進
- 3 いじめ・不登校等への取組の充実

- 7 学校保健の充実・食育の推進

信頼される質の高い学校づくりを推進します

- 新型コロナウイルス感染症と共生 していく学校運営
- 2 キャリアステージに応じた「いし かわ型教員研修体制」の充実

学校・家庭・地域が一体となって取り組む

3 優秀な教員志望者の確保と養成

社会全体で家庭や地域の

- 6 教職員の多忙化改善の推進
- 7 教育環境の整備・充実

4 学校の組織的な対応力の向上

- 8 建学の精神を尊重した私学の振興

基本目標7

生涯にわたり学び続ける

環境づくりを推進します

- 1 生涯にわたる学習の推進
- 2 社会教育の奨励・振興
- 石川の新たな「知の殿堂」としての 県立図書館の整備

(※いずれも現行計画の「めざす人間像」を踏襲)

- 4 体験活動の充実
- 5 文化・芸術活動を通した豊かな感性の育成
- 6 児童生徒の体力・運動能力の向上
- 8 防災教育・安全教育の推進

基本目標5

高等教育機関の集積を活かした 「学都石川」の魅力向上を推進します

- 1 高等教育機関の「学び」の環境の充実
- 2 高等教育機関による「地域の活性化」の
- 3 県立の2大学における人材育成・地域貢献

基本目標8

ライフステージに応じた

スポーツ活動を充実します 1 生涯にわたるスポーツ活動の振興

- 2 競技スポーツの振興
- 3 スポーツを通じた地域活性化

第5章 計画の実現に向けて

- 計画の周知・広報
- (県民に対する広報、教職員に対する周知徹底)
- 2 地域社会全体の連携・協働(学校での着実な実践、家庭や地域・企業や大学等との連携・協働、市町・市町教育委員会との連携)
- 3 計画の進行管理

教育力の向上を推進します

(計画の点検・評価、計画の見直し)

中間まとめ(案)の基本目標ごとの「施策の方針」と「主な取組」

基本目標1

いしかわに誇りと愛着を持ち、 世界と地域に貢献する人材を育成します

1 ふるさと石川に対する誇りと愛着の醸成

- ◆ふるさと石川に関する教材の活用推進
- ◆石川の文化や風土、産業などを活かしたふるさと教育の推 進
- ◆地域と連携したふるさと体験学習の推進

2 地域の活性化に貢献できる人材の育成

- ◆地域社会の一員として主体的に参画する態度の育成
- ◆地域に活力を与える企画力を備えた人材の育成
 - ・産業界等と連携した専門人材の育成
- ◆地元企業と連携した地域産業を支える人材の育成
- ◆県内の企業等と連携したキャリア教育の推進
 - ・県内企業の魅力を伝える「企業ガイダンス」「いしかわ ふるさとセミナー」の実施や、県内企業経営者が語りか ける企業人DVDの作成

3 イノベーションを担う人材の育成

- ◆科学への関心を高める取組の推進
- ◆科学的スキルの獲得に向けた取組の推進
- ◆新たな価値を創造するクリエイティブな力の育成

4 グローバル人材の育成

- ◆幅広い教養や国際的な視野の獲得
- ◆実践的な英語コミュニケーション能力の育成
- ◆小・中・高等学校を通じた英語教育の充実
- ・新学習指導要領に対応した英語教育の充実
- ◆金沢大学との連携などによる教員の英語力と指導力の向上
- ◆留学生や海外の学校との交流活動の推進
- ◆海外留学の促進

| 5 地元の企業や大学と連携した人材の育成

◆大学や企業等と連携した最先端の知識・技能の習得

基本目標2

学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力を育成します

1 確かな学力の育成

- ◆「いしかわ学びの指針12か条(学びの12か条+)」の推 進
- ◆学力調査等による現状把握と指導法の改善
- ◆県立高校「学力スタンダード」による学力の質の確保
- ◆主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 ・「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つ の視点からの授業改善
- ◆情報活用能力の育成
 - ・ 各教科の特性を生かした学習活動の充実
 - ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を 活用した学習活動の充実
 - ・情報モラルを身に付けさせる指導内容・学習活動の充実
- ◆プログラミング教育の充実
 - ・新学習指導要領に対応した学習活動の充実
 - ・地元産業界や大学等と連携した研修等を通した教員の指導力向上
- ◆持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえた学習活動の充 実
- ◆探究型学習の推進
 - ・大学教授等の指導・助言などを通した指導法や評価法の改善
- ◆高等学校の特色に応じた取組の充実
- ◆きめ細かな指導体制の充実
 - ・小学校高学年からの教科担任制の本格的な導入の検討
- ◆読書活動の推進
- ◆新聞を活用した授業の推進

GIGAスクール構想の実現による学びの質の 向上

- ◆ I C T を活用した授業の推進
 - ・一斉学習、個別学習、協働学習の場面でICTを効果的 に活用し、学びの質を向上
 - ・教師の対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくりや、 デジタル教科書・教材について、国の検討状況を注視し つつ、研究
 - ・GIGAスクールサポーター等の外部人材を活用し、教員を支援
- ◆教員のICT活用指導力の向上
 - ・小・中・高・特支の校種、各教科の特質に応じた I C T を活用した授業づくりに向けた研修を実施
 - ・教員総合研修センターの指導主事が学校へ出向き、学校 のニーズに応じた出前型研修を実施
 - ・各学校に置く推進リーダーを中心とした校内研修の実施

コミュニケーション能力など実社会で必要とされる資質・ 能力の育成

- ◆集団や社会の一員としてのコミュニケーション能力の育成
- ◆主権者として社会に参画する力の育成
- ◆消費者教育の推進
- ・成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえた小・ 中・高等学校における消費者教育

4 キャリア教育・職業教育の充実

- ◆発達の段階に応じたキャリア教育の推進
 - ・小学校から高等学校までを通した「キャリア・パスポート」の活用
- ◆職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実
- ◆時代のニーズに応じた職業教育の充実
- ・いしかわ産業教育フェアの充実

5 幼児教育の充実

- ◆幼児期の特性を踏まえた教育の推進
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携強化
- ◆幼稚園教諭・保育士・保育教諭の研修の充実
- ◆乳幼児教育・保育実践に係る研究活動の支援

6 特別支援教育の充実

- ◆インクルーシブ教育システムの構築
- ◆特別支援学校の教育・機能の充実
- ・「いしかわ版特別支援学校技能検定」の充実
- ・農業分野への就労先開拓
- トライアル雇用の実施
- ◆小中学校等における障害のある児童生徒への指導・支援の充 実

7 特別な教育的支援が必要な児童生徒に対するサポートの充実

- ◆小・中・高等学校における支援体制の充実
- ・発達障害キャリアアドバイザーの巡回
- ・定時制高等学校における通級指導教室の設置
- ◆小・中・高等学校における発達障害等に対する専門性の向 上

基本目標3

豊かな心と健やかな体を備えた タフな人づくりを推進します

1 心の教育・道徳教育の充実

- ◆いしかわ版道徳教材の活用推進
- ◆道徳の指導方法の工夫・改善
- ◆学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実
- ◆豊かな心を育む読書活動の充実
- ◆絆を深める「心の教育」の充実
- ◆ボランティア活動の推進

2 人権教育の推進

- ◆学校教育における人権教育の推進
- ◆社会教育における人権教育の推進
- ◆教職員の人権意識の向上

3 いじめ・不登校等への取組の充実

- ◆いじめを見逃さない学校づくりの推進
- ・弁護士による「いじめ予防教育」の出前授業の実施
- ◆生徒指導体制やカウンセリングの充実
 - ・スクールカウンセラーを全公立小中学校に配置
 - ・管理職を対象としたスクールカウンセラーの効果的な活 用のための研修を実施
- ・スクールカウンセラーの資質向上
- ◆インターネット等にかかる問題への対応
- ◆不登校を生み出さない学校づくりの推進
- ◆不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援
 - ・臨床心理士会や医療機関等との連携、フリースクール等 との意見交換などの実施

4 体験活動の充実

- ◆持続可能な開発目標 (SDGs) などを踏まえた体験活動 の推進
- ◆青少年教育施設を活用した体験活動の推進
- ◆埋蔵文化財センターにおける文化財等を活用した体験学習 の推進
- ◆地域資源を活かした体験的な環境教育・環境学習の推進

5 文化・芸術活動を通した豊かな感性の育成

- ◆子供が伝統文化・芸術に触れる機会の充実
 - ・国立工芸館と周辺文化施設が連携した工芸文化に触れる 機会の充実
- ◆学校における文化活動の充実

|6 児童生徒の体力・運動能力の向上

- ◆体力・運動能力調査を踏まえた取組の推進
- ◆運動部活動などの活性化

7 学校保健の充実・食育の推進

- ◆家庭や地域と連携した健康教育の推進
 - ・学校医や専門医など外部講師によるがん教育の推進
- ◆学校における食育の推進
- ◆薬物乱用防止教育の推進
- ◆子供の生活リズム向上への普及・啓発

8 防災教育・安全教育の推進

- ◆地域や家庭と連携した防災教育の推進
- ◆交通安全教育・防犯教育の推進

基本目標4

信頼される質の高い学校づくりを推進します

新型コロナウイルス感染症と共生していく学校 運営

- ◆感染症への正しい理解を深める取組の推進
 - ・感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動ができるよう、発達段階に合わせた感染症対策に関する指導
- ◆差別・いじめの根絶に向けた指導の徹底
 - ・感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する偏見や差別 は許されないという指導の徹底
- ◆外部人材等も活用した児童生徒への心のケアの実施
 - ・必要に応じて、スクールカウンセラー等を配置し、家庭 と連携した心のケアを実施
- ◆臨時休業時におけるオンライン学習による学びの保障
- ・今後、休校措置が取られた場合に備え、オンライン学習 による効果的な指導に向けた教員研修の実施
- ◆感染症対策に起因する教員の負担の軽減
 - ・消毒作業などの補助を行うスクール・サポート・スタッフの学校への配置

2 キャリアステージに応じた「いしかわ型教員研修体制」の充実

- ◆県教員総合研修センターにおける研修の充実
 - ・採用から10年目までの教員を対象とした若手教員早期 育成プログラムの実施
 - ・中堅教員を対象とした「学校マネジメント力養成研修」 「教科指導リーダー養成研修」の実施
 - ・集合型研修の精選・縮減、ライブやオンデマンド配信に よる研修
- ◆いしかわ師範塾による指導力の向上
 - ・採用前研修、再任用教員研修の実施
- ◆大学との連携による専門性の向上
- ◆体罰根絶に向けた取組の推進
- ◆教職員のワークライフバランスと健康の保持増進

3 優秀な教員志望者の確保と養成

- ◆優秀な教員志望者の確保
 - ・教員採用試験における、特別支援学校教諭の受験区分の追加や、一部の受験区分や教科での加点制度
- ◆いしかわ師範塾の取組の充実
 - ・講義や学校実習に加え、県内の企業体験研修の実施
 - ・大学訪問に加え、紹介動画等による広報活動の充実

4 学校の組織的な対応力の向上

- ◆チーム学校の推進
- ◆マネジメント能力を高める研修の充実
- ◆教職員人事評価システムの充実

| 5 多様なニーズに応える学校づくりの推進

- ◆小中一貫、中高一貫教育の充実
- ◆定時制・通信制高等学校の充実
- ・定時制高等学校における通級指導教室の設置
- ◆外国人児童生徒等に対する支援
- ◆夜間中学に係るニーズの把握

6 教職員の多忙化改善の推進

- ◆多忙化改善に向けた取組の推進
 - ・「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づき、取 組を一つ一つ着実に進めるとともに、国に対して定数改 善計画の策定を要望

(取組方針の主な内容)

- ・ 県内一斉の取組
- →「定時退校日」や「学校閉庁日」の設定 など
- ・教育委員会における学校・教職員に対する取組
- →スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の活用 統合型校務支援システムなど I C T 環境整備 教員専用のW e b ページを活用した教材の共有化 など
- ・学校の工夫による独自の取組
- →会議の縮減、ICTの活用、業務平準化の推進 など
- ・部活動指導における取組
- →統一した休養日や適切な活動時間の目安の設定 部活動指導員の配置を順次拡充 など

7 教育環境の整備・充実

- ◆学校施設の長寿命化の推進
- ◆GIGAスクール構想に基づくICT環境等の整備
- ◆産業構造や技術革新に対応できる高等学校の環境整備
- ◆社会的な支援が必要な子供たちへの支援

8 建学の精神を尊重した私学の振興

- ◆私立学校における教育環境の維持・向上
- ◆私立学校における修学上の経済的負担の軽減
- ◆私立学校における経営の健全性の確保
- ◆専修・各種学校の振興

基本目標5

高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上を推進します

1 高等教育機関の「学び」の環境の充実

- ◆大学コンソーシアム石川と連携した多彩な学びの機会の提供
- ◆大学コンソーシアム石川等によるグローバル人材の育成
- ◆大学コンソーシアム石川と連携した学生の地元定着の促進
- ◆高等教育機関や国際機関との連携による学術交流の促進

2 高等教育機関による「地域の活性化」の推進

◆高等教育機関や学生による地域貢献の促進

3 県立の2大学における人材育成・地域貢献の推進

- ◆県立看護大学での保健・医療・福祉に関する人材育成と地域貢献
- ◆県立大学での人材育成と、地域ニーズに合致した研究等による 地域貢献

基本目標6

社会全体で家庭や地域の 教育力の向上を推進します。

1 学校・家庭・地域が一体となって取り組む体制づくり

- ◆家庭教育を支援するネットワーク構築の推進
- ◆地域学校協働活動の推進
- ・コミュニティスクールの導入を検討する市町への支援
- ◆心の教育推進協議会の体制・活動の充実

2 家庭の教育力の向上

- ◆親学び支援の充実
- ◆非認知能力の育成
- ◆家庭教育相談体制の充実

|3 地域の教育力の向上

- ◆放課後子ども教室や土曜学習等による地域の人々との交流・学習活動の推進
- ◆社会教育施設を活用した地域活動の推進

基本目標7

生涯にわたり学び続ける

環境づくりを推進します

1 生涯にわたる学習の推進

- ◆多様な学習ニーズに応える講座の充実
- ◆全世代を通じた学びの機会の充実
- ◆学習成果を活かした社会参加の促進
- ◆生涯学習関連サービスの充実
- ◆生涯学習の指導者の養成・確保

2 社会教育の奨励・振興

- ◆社会教育関係者の資質向上とネットワークづくり
- ◆社会教育関係団体等への支援
- ◆社会教育による地域づくり支援

3 石川の新たな「知の殿堂」としての県立図書館 の整備

- ◆多様な知に出会う場の創出
- ・資料の充実、多様な読書空間の提供、児童エリアの充実など
- ◆文化活動・交流の場の提供
 - ・様々なイベントスペースの設置、企画展示や講演会等の 継続的な実施など
- ◆石川らしさの継承・創造・発信
 - ・国内外の伝統文化及び里山里海に関する資料を収集した石川コレクション (仮称) の構築など
- ◆県民の知的創造活動の支援
 - ・図書館の資料を使いながら「ものづくり」や「食文化」 に関する体験ができる機能・空間の提供など

基本目標8

ライフステージに応じた スポーツ活動を充実します

1 生涯にわたるスポーツ活動の振興

- ◆若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ◆女性や障害者のスポーツ活動の振興
- ◆地域のスポーツクラブの育成と活動支援
- ◆地域のスポーツ指導者の養成
- ◆スポーツ施設の整備・充実
- ◆スポーツに関する情報の提供

2 競技スポーツの振興

- ◆ジュニア選手の育成と強化
- ◆より高いレベルのアスリートの育成と強化
- ◆スポーツ指導者の養成と資質向上
- ◆競技大会の誘致・開催
- ◆障害者アスリートの競技力向上

|3 スポーツを通じた地域活性化

- ◆スポーツを通じた交流人口の拡大
 - ・県内各地で開催される地域活性化につながるスポーツ大 会・イベントなどの情報発信をはじめとした支援
- ◆トップスポーツチームとの連携
 - ・小中学校におけるスポーツ教室・職業講話、交流イベントの実施
- ◆事前合宿誘致の推進
- ◆東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの 活用
 - ・事前合宿誘致により創出された東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継続的な活用
- ◆オリンピック・パラリンピック教育の推進